

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期累計期間	第54期 第1四半期累計期間	第53期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	1,606,602	1,826,931	7,488,985
経常利益 (千円)	177,790	277,010	1,278,655
四半期(当期)純利益 (千円)	122,190	190,748	878,831
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	5,120,000	5,120,000	5,120,000
純資産額 (千円)	6,826,173	7,445,174	7,602,832
総資産額 (千円)	8,031,393	8,786,074	9,185,111
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.95	37.45	172.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	69.00
自己資本比率 (%)	85.0	84.7	82.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、2022年4月以降の月別売上高は前年同月比で増加しており、IT需要は全体的には概ね堅調と推察されます。当社事業分野では、サービスロボット関連やスマートコンストラクション関連の開発が大幅に増加したことに加え、官公庁向けの開発も引き続き好調であるなど、需要構造の変化が継続しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践し、増収増益となりました。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、XR関連やスマートコンストラクション関連の開発が大幅に増加し、売上高は286百万円（前年同期比25.4%増）となりました。インターネットBFは、他のBFとの人員配分の最適化により減少し、売上高は255百万円（同4.6%減）となりました。社会基盤システムBFは、環境分野や福祉・健康分野をはじめとした官公庁向けの開発が引き続き好調で、売上高は638百万円（同17.2%増）となりました。宇宙先端システムBFは、サービスロボットや宇宙関連の開発が大幅に増加し、売上高は645百万円（同14.3%増）となりました。この結果、全社売上高に占める割合では、モバイルネットワークBF、社会基盤システムBF、宇宙先端システムBFが上昇し、インターネットBFが減少しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,826百万円（前年同期比13.7%増）、営業利益257百万円（同59.3%増）、経常利益277百万円（同55.8%増）、四半期純利益190百万円（同56.1%増）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
モバイルネットワーク	228,260	14.2	286,290	15.7
インターネット	268,211	16.7	255,789	14.0
社会基盤システム	545,180	33.9	638,897	35.0
宇宙先端システム	564,950	35.2	645,954	35.3
計	1,606,602	100.0	1,826,931	100.0

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	340,025	159.7	339,383	147.2
インターネット	357,119	139.6	344,545	123.7
社会基盤システム	649,447	191.3	2,628,881	146.2
宇宙先端システム	997,570	168.4	967,239	141.3
計	2,344,162	167.4	4,280,049	143.1

財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ399百万円減少し、8,786百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,194百万円・受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,513百万円などによる流動資産の減少289百万円、投資その他の資産の減少108百万円などによる固定資産の減少109百万円によるものです。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ241百万円減少し、1,340百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少255百万円・賞与引当金の減少190百万円などによる流動負債の減少275百万円、固定負債の増加33百万円によるものであります。

（純資産）

純資産は、四半期純利益による増加、配当金支払いによる減少などの結果、前事業年度末に比べ157百万円減少し、7,445百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の82.8%から84.7%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、16,089千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当社は、2023年4月1日に大阪事業所を大阪市北区曽根崎新地に移転しております。これによる影響は軽微であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,120,000	5,120,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	5,120,000	5,120,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	5,120,000	-	477,300	-	587,341

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,087,900	50,879	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	5,120,000	-	-
総株主の議決権	-	50,879	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社セック	東京都世田谷区 用賀4-10-1	26,800	-	26,800	0.52
計	-	26,800	-	26,800	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,076,668	4,271,004
受取手形、売掛金及び契約資産	3,871,447	2,357,781
商品及び製品	51	24,489
その他	95,192	100,787
流動資産合計	7,043,360	6,754,063
固定資産		
有形固定資産	159,604	156,762
無形固定資産	3,821	5,429
投資その他の資産		
投資有価証券	1,005,485	910,560
その他	972,838	959,257
投資その他の資産合計	1,978,324	1,869,818
固定資産合計	2,141,750	2,032,010
資産合計	9,185,111	8,786,074
負債の部		
流動負債		
買掛金	334,723	265,716
短期借入金	36,000	121,500
未払法人税等	269,409	14,398
賞与引当金	338,000	148,000
役員賞与引当金	32,500	-
資産除去債務	5,386	-
その他	375,756	566,801
流動負債合計	1,391,775	1,116,416
固定負債		
資産除去債務	58,146	58,246
その他	132,356	166,236
固定負債合計	190,503	224,483
負債合計	1,582,279	1,340,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	588,175	588,175
利益剰余金	6,554,359	6,393,681
自己株式	64,794	64,867
株主資本合計	7,555,040	7,394,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,791	50,884
評価・換算差額等合計	47,791	50,884
純資産合計	7,602,832	7,445,174
負債純資産合計	9,185,111	8,786,074

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,606,602	1,826,931
売上原価	1,170,800	1,290,683
売上総利益	435,802	536,248
販売費及び一般管理費	274,281	279,026
営業利益	161,520	257,221
営業外収益		
受取利息	791	1,385
受取配当金	636	706
不動産賃貸料	1,198	1,056
補助金収入	1,884	2,283
受取出向料	11,767	13,909
その他	893	852
営業外収益合計	17,172	20,193
営業外費用		
支払利息	135	138
不動産賃貸費用	273	266
支払手数料	493	-
営業外費用合計	901	404
経常利益	177,790	277,010
税引前四半期純利益	177,790	277,010
法人税、住民税及び事業税	1,103	1,216
法人税等調整額	54,496	85,046
法人税等合計	55,599	86,262
四半期純利益	122,190	190,748

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	7,253千円	9,195千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	312,114	61.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式30,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が68,955千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が80,470千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	351,426	69.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	11,289	8,110	19,399
一定の期間にわたり移転される財	1,548,984	38,218	1,587,202
顧客との契約から生じる収益	1,560,274	46,328	1,606,602
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,560,274	46,328	1,606,602

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	3,103	6,500	9,603
一定の期間にわたり移転される財	1,780,810	36,518	1,817,328
顧客との契約から生じる収益	1,783,913	43,018	1,826,931
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,783,913	43,018	1,826,931

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	23円95銭	37円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	122,190	190,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	122,190	190,748
普通株式の期中平均株式数(株)	5,101,854	5,093,131

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年6月28日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「処分」という。)を行うことを決議し、2023年7月20日に払込が完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年7月20日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 4,000株
(3) 処分価額	1株につき 3,255円
(4) 処分総額	13,020,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 3名 4,000株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が処分した普通株式を引き受けております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社セック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 勝啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。